

令和元年8月13日

株主及び債権者各位

新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号
北越メタル株式会社
代表取締役社長 棚橋 章

合併公告

当社（以下、「甲」といいます）は、甲を吸収合併存続会社とし、北越興業株式会社（住所：新潟県長岡市西陵町221番地31、以下「乙」といいます）及び株式会社北越タンバックル（住所：新潟県見附市今町八丁目4番1号、以下「丙」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。これにより、効力発生日をもって、甲は乙及び丙の権利義務全部を承継し、乙及び丙は解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は令和元年10月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙及び丙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第799条第1項の規定に基づき、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - （甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - （乙）掲載紙 官報
掲載の日付 令和元年7月9日
掲載頁 143頁（号外第61号）
 - （丙）掲載紙 官報
掲載の日付 令和元年7月9日
掲載頁 130頁（号外第61号）

以上